

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.31

September 2010



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

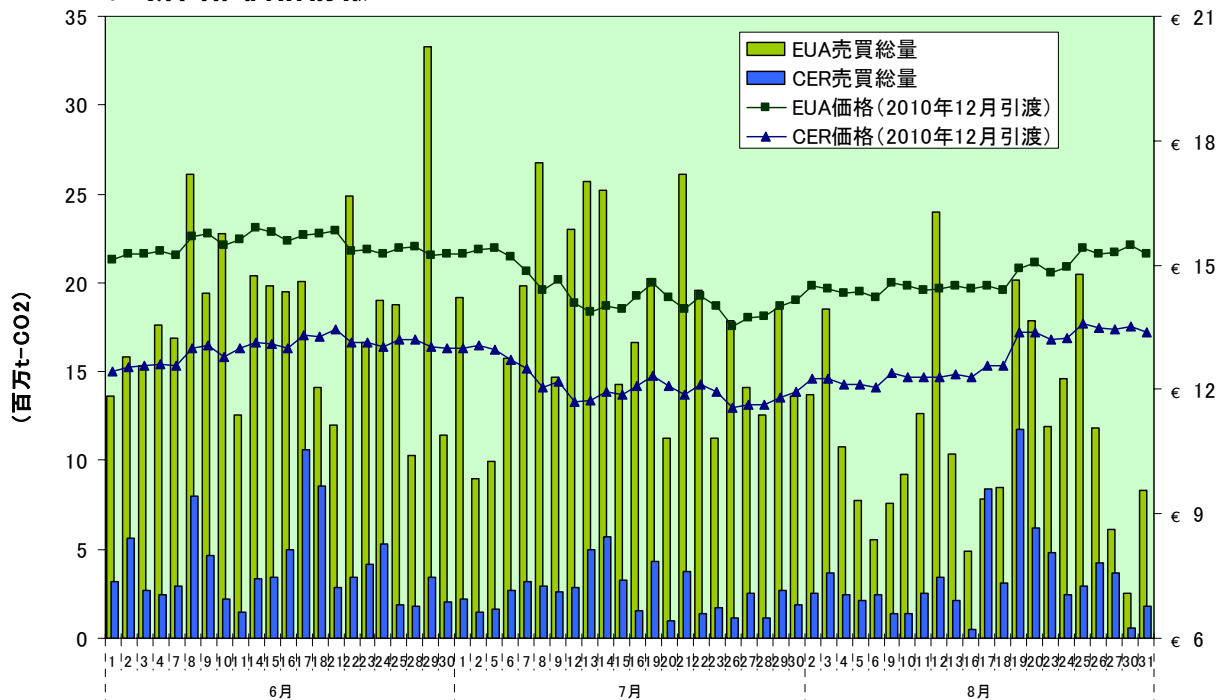
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿 ～JRI’ s EYE～ p5
気候変動問題の次の主要課題「適応」を考える②
< *Information* > p6

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2010年12月引渡)とは、2010年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2010年12月引渡)とは、2010年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2010年8月の排出権価格は、前半は値動きが安定していたもののCDMのHFC削減/回避プロジェクトからのCER発行が、少なくとも当面の間は停止する事を受け、CER需給に関する懸念が広まりCER価格は上昇する展開となった。

2010年8月現在、CERは4億2,352万t-CO₂発行されており、その内HFC削減/回避プロジェクト由来のものは51.6%(2億1,864万t-CO₂)を占めている。登録済み案件全体でも約25%を占めており、もう一方の効率の良いプロジェクトタイプとされるN₂O削減プロジェクトと合わせて約40%を占めている。

このHFC削減/回避プロジェクトについて、NGOからCERを得るために効率の悪いプラントで不要なHFCが生産されている可能性が指摘され、CDM理事会にて検討が終了されるまでは当該プロジェクトからのCER発行が事実上、停止することとなった。これによりCERは8月19日に€0.81上昇して€13.37となり、その後も€13半ばを維持した。EUA価格もCER価格の影響を受け、€15.0~15.5まで上昇した。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。Bluenextのspot(現物)の価格動向は、ECXのfuture・Dec10(先物)の価格動向と殆ど違いはありません。

2. News & Topic

① (2010/8/10) 経済産業省・二国間オフセットメカニズムに関する FS 調査採択を公表

経済産業省は、6月に公募を行った、二国間オフセットメカニズムに関する FS 調査(地球温暖化対策技術普及等推進事業)の採択結果を公表した。二国間オフセットメカニズムとは、コペンハーゲン合意に基づいて検討が進められている取組みの一環であり、日本の優れた省エネ・温室効果ガス削減技術を途上国に導入し、それにより実現された温室効果ガス削減効果を二国間あるいは多国間の合意に基づいて、日本の排出削減量に換算する新しい仕組みである。

今回の公募では9つの国について15プロジェクトが採択された。主なプロジェクトとしては、ベトナムにおける高効率石炭火力の導入・中国におけるエコハウスの普及・フィリピンにおける製鉄プロセスにおける省エネルギー技術の導入などが挙げられる。

政府としては、省エネ・温室効果ガス削減効果のある技術・製品が広く本制度の対象となることとしていることから、今後も様々なプロジェクトが採択されると見込まれる。

② (2010/8/19) エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業の実施状況を公表

経済産業省は、エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業の実施状況を公表した。制度開始時の平成21年7月から、平成22年7月までの約1年間でエコポイントを申請した個人の件数(累計)は約1,863万件となり、エコポイント発行数(累積)は約1,728万件・約2,681億点となった。

エコポイントの利用が最も多いのはテレビとなっており、エコポイント点数ベースで83.09%を占めている。交換対象としては、商品券・プリペイドカードがエコポイント点数ベースで94.58%を占めている。順調に制度の利用が進んだことから、環境・景気・地デジ化対策として、エコポイントは一定の成果があったことが示された。

③ (2010/8/31) 環境省・国内排出量取引制度小委員会にて国内排出量取引制度の制度オプションについて議論

環境省の第11回・国内排出量取引制度小委員会(中央環境審議会 地球環境部会)が開催され、これまでの議論を集約する形で国内排出量取引制度の制度オプションが示された。

論点としては「電力の取扱い：間接排出 or 直接排出」・「排出枠の設定方法：有償割当 or 無償割当+総量方式 or 原単位方式」が示され、これに対応する制度オプションとして①電力直接+総量方式(有償割当)、②電力間接+総量方式(無償割当)+電力原単位規制、③電力間接+原単位方式の3つが提案された。

資料には国際競争力や炭素リーケージの影響、国内外での排出削減に貢献する業種・製品への配慮が記載されているものの、国内排出量取引制度の導入を前提としたオプションの提示であり、今後は産業界や経済産業省との間でオプションの調整が進められると考えられる。

3. 寄稿 ～JRI's EYE～

気候変動問題の次の主要課題「適応」を考える②

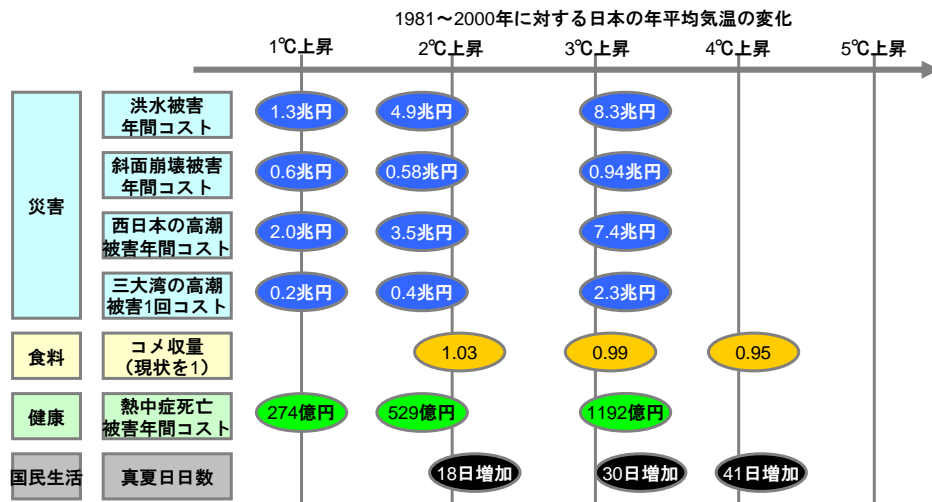
日本総合研究所 研究員 佐々木 努

前回の寄稿で「関心が高まりつつある」と指摘した気候変動問題への「適応」は、既に公共セクターを中心に取り組みが始まっている。

国際社会に目を向けると COP15 のコペンハーゲン合意において、「適応は全ての国が直面する課題」で、「行動と国際協力が必要」と明記された。また、EU は 2009 年に発表した「適応白書¹」において、EU 全体の適応策の方針と加盟国が 2012 年までに実施すべき適応策に関する準備事項を示し、気候変動に考慮した公共事業や環境アセスメントに関するガイドラインの構築を進めている。日本においても、この 9 月に「気候変動適応の方向性に関する検討会（環境省）」が国や地方公共団体の適応策のあり方をとりまとめた。

このように各国政府が対応を急ぐのは、気候変動が大きな被害をもたらす可能性が明らかになってきたからである。例えば、日本において平均海面が 59cm 上昇すると、三大湾（東京、伊勢、大阪）のゼロメートル地帯の面積が 5 割増大し、高潮被害が増大するという。詳しい影響は下図に示したとおりである。

図：日本における平均気温変化に伴う影響



（出所）各種資料²より筆者作成

これらの被害を軽減するためには、堤防や下水道の整備、河川改修など、国や地方公共団体によるインフラ整備が主要な対策になる。しかし、外部環境が大きく変わる中で企業が存続するためには、企業自身も自らの適応のための対策を備えることが必要である。

¹ White Paper – Adapting to climate change: Towards a European framework for action

² 「地球温暖化『日本への影響』－長期的な気候安定化レベルと影響リスク評価」（温暖化影響総合予測プロジェクトチーム、2009年）、「日本の気候変動とその影響」（文部科学省・気象庁・環境省、2009年）

< Information >

成長産業クラスター・プロジェクトチーム設置について

現在、新興国を中心としたインフラ整備需要の拡大、エネルギー安全保障や地球温暖化対策及び産業振興の高まりによる次世代エネルギー需要の拡大、業種の枠組みを超えた企業連合（コンソーシアム）形成の動きの拡大等、ビジネス環境がグローバル規模で劇的に変化しています。

こうした環境変化を踏まえて、本年7月、三井住友銀行では、太陽光や太陽熱、風力、地熱等の再生可能エネルギー、スマートグリッドやエコシティ、水関連事業、資源産業等、これからグローバル規模での成長が期待される各産業分野への取り組みを強化すべく、「成長産業クラスター・プロジェクトチーム」を東京に立ち上げ、兼務者を含めて30名強で活動を開始しております。

本プロジェクトチームは、産官学との連携や国内外のネットワークを通じた情報集約、横断的な行内情報集約・活動支援の強化等を通じて、上記のような成長産業分野に関し、これまでの各部門における個社別・業種別での対応だけではなく、お客さまのビジネスをより大きな面で捉え、且つより組織的な取り組みを推進・支援致します。

こうした取り組みを通じて、お客さまにとってのビジネスチャンスの拡大、発掘・創出を、中長期的な視点から全行横断的に推進して参ります。

(了)

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。